

札幌市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

札幌市子ども未来局

1 子ども・子育て支援事業計画について

- 子ども・子育て支援法に基づき、5年を一期とする教育・保育等の提供体制の確保等について定めることが義務付けられた計画
- 札幌市では「新・さっぽろ子ども未来プラン（計画期間：H27～31）」の第5章に定め、この計画に基づきこれまで保育所等の整備を推進
- 近年の保育ニーズの上昇が続く中で、計画を上回るニーズが出現したことから、ニーズの再調査（H28・アンケート調査）を実施
- 調査結果に基づき、国の基本指針が求める中間年度（H29）における事業計画の見直しを実施することとしたもの

2 見直しの検討経過

- 平成29年2月23日 札幌市子ども・子育て会議
 - ・ニーズ再調査結果を報告し、事業計画を中間年度に見直すことを承認
 - ・見直し内容の検討は認可・確認部会に付託
- 平成29年3月27日～8月30日 認可・確認部会における計4回の検討
 - ・4つの主な論点を定め、これに基づき供給確保策等の見直し案を検討
- 平成29年9月1日 札幌市子ども・子育て会議
 - ・認可・確認部会において検討した見直し案を審議・承認
- 平成29年度中
 - ・今後国が発出する基本指針の改正内容等を踏まえ、事業計画の見直し内容を確定

3 認可・確認部会における検討内容

主な論点	課 題	対 応 策
大幅な保育ニーズの増大への対応	・1・2歳を中心とした保育ニーズの増大への対応 ・女性就業率上昇に伴う将来的なニーズの増大	・幼稚園の認定こども園化を最優先とすることで、特に不足する2号教育・3号の供給拡大 企業主導型保育事業・幼稚園の一時預かり事業による供給量確保【国通知に基づく】 ・次期計画の策定に向けたニーズ調査等により影響を見極めつつ、必要に応じて迅速に対応
地域型保育事業の取扱い	地域型保育事業の拡大による卒園後の受け皿確保の困難化	卒園児の受け皿（連携施設）確保等の環境を踏まえた地域型保育事業の拡充
目標年次の在り方	増大する保育ニーズへの速やかな対応	国の「子育て安心プラン（平成29年5月策定）」に定める待機児童ゼロの目標を踏まえて、平成32年4月1日までに従来を超えるペースによる供給拡大
保育士の確保	保育の受け皿拡大に伴う、保育現場の担い手不足	保育士の人材確保・資質の向上に向けた取組を進めることにより、今後の保育の供給量の確保に向けた環境を整備

札幌市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

札幌市子ども未来局

4 ニーズ量の状況と現状の供給量との比較

	(人・%)	
	就学前児童数	利用意向率（保育）
現計画（A）	83,594	30.5
再調査（B）	83,338	36.3
差（B－A）	▲ 256	+5.8

国の手引きに基づき
就学前児童数（H29推計）×
利用意向率（アンケート調査結果）
によりニーズ量を算出

2・3号ニーズが増加する一方、
1号ニーズは減少

再調査のニーズ量（B）に対して、
現時点で不足する量を踏まえ、
区分別に必要な供給量を確保

<女性就業率上昇のニーズへの影響>

今回の利用意向率の上昇は、近年の女性就業率（25歳～44歳）の大幅な上昇等による影響と思われる。また、ニーズ調査結果には、今後の女性就業率の更なる上昇分についても潜在的ニーズとして含まれている。

今回、国が打ち出した女性就業率の目標によって、再調査結果を上回るニーズとなることも想定されるが、現時点で推計することは困難である。

⇒ 以上により、ニーズ再調査結果に基づき計画を見直す。

	(人)				
	0歳	1・2歳	3～5歳		
	3号		2号		1号
			保育	教育	
現計画のニーズ量（A）	2,246	9,669	13,552	3,905	22,773
再調査のニーズ量（B）	2,366	12,529	15,401	4,595	19,533
ニーズ量の増減（B－A）	+120	+2,860	+1,849	+690	▲ 3,240
H29.4供給量（C）	3,183	9,920	14,253	1,215	26,361
過不足（C－B）	+817	▲ 2,609	▲ 1,148	▲ 3,380	+6,828

5 供給量確保の考え方と今後のスケジュール

供給量の確保に当たっての考え方

1 中間年度の見直しであることを踏まえ、現計画の基本的な考え方を維持

- ① 既存施設の活用
- ② 区間調整

2 供給量確保の考え方の再整理

- ① 供給量確保方策の優先順位について、1・2・3号別に考え方を明確化
- ② 区をまたぐ利用実態を考慮した区間調整
- ③ 認定こども園の定員設定の考え方を明確化
- ④ 地域型保育事業については、卒園後の受け皿の状況を踏まえながら拡充
- ⑤ 新たな受け皿（企業主導型保育事業（地域枠）・幼稚園の一時預かり事業）の追加

3 保育士確保の重要性を反映

人材確保や資質の向上に向けた取組を進めることによる、供給量確保に向けた環境整備を推進

4 今後のニーズの変化への柔軟な対応

将来的な女性就業率の上昇等に伴う計画値を超えた保育ニーズの増には、必要に応じて迅速・柔軟な対応

左記の考え方を
踏まえて行政区別の
需給計画を作成

今後のスケジュール

○平成29年10月

札幌市子ども・子育て会議 認可・確認部会（9月）の審議を経て、H29年度中の整備量（H30年度当初の供給見込量）確定

↓

○平成29年10月～平成30年1月

各行政区のニーズ量に対するH30～31年度の供給計画を作成
※作成に当たっては、国の動向（基本指針改正・30年度以降の企業主導型保育事業の拡充等）を注視

↓

札幌市子ども・子育て会議に需給計画を報告

↓

○平成30年3月

必要な手続きを経て、見直し計画確定